

# 先端設備等に係る固定資産税課税標準の特例適用申請書

年 月 日

(あて先) 東海村長

住 所(所在)

氏 名(名称)

電 話 番 号

標記の課税標準の特例について、下記の資産が地方税法附則第64条に定める先端設備等に係る固定資産税の課税標準の特例に該当するため申請します。

※令和3年3月31日までに取得した資産のうち機械装置等については、改正前法附則第15条第41項の規定が適用されます。

## <償却資産>

資産の種類	資産の名称等	数 量	取得年月			取得価額	耐用 年数
			年 号	年	月		
						円	
						円	
						円	
						円	
						円	

※資産の種類は、機械及び器具、工具(測定工具及び検査工具)、器具及び備品、建物付属設備、構築物のいずれかを記入。

## <事業用家屋>

所 在 地	那珂郡東海村		
家 屋 番 号		取得年月日	年 月 日
取 得 価 額	円	種 類 ・ 構 造	
床 面 積	m <sup>2</sup>	併用住宅の場合 うち事業割合	m <sup>2</sup> ( %)

## <添付書類>

<p><b>【該当資産を証する書類】</b> すべて写し可</p> <p><input type="checkbox"/>先端設備等導入計画に係る申請書及び認定書</p> <p><input type="checkbox"/>工業会等による証明書 <input type="checkbox"/>その他 ( )</p> <p>&lt;リース資産で、リース会社が申告を行う場合に必要な追加書類&gt;</p> <p><input type="checkbox"/>リース契約書</p> <p><input type="checkbox"/>固定資産税軽減計算書 (公益社団法人リース事業協会の確認印があるもの)</p> <p>&lt;申告資産に事業用家屋が含まれる場合に必要な追加書類&gt;</p> <p><input type="checkbox"/>建築確認済証 <input type="checkbox"/>見取り図 (先端設備の設置がわかる書類)</p> <p><input type="checkbox"/>設置する先端設備の取得価額の合計が300万円以上であることがわかる書類 (購入契約書等)</p> <p><input type="checkbox"/>[併用住宅の場合]事業専用割合がわかる書類 (青色申告決算書等)</p>
--